

令和4年度事業報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業の実施状況について報告します。

I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている役員及びその役員の監督指導の下、法人役職員が行いました。

・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ3) 優良認定のながれ」、「(よくわかるシリーズ4) 廃棄物のトリセツ」及び「(よくわかるシリーズ5) 安全処理のすすめ」等により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物・安全衛生管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

なお、その実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時措置としてオンライン講義が行われ、その受講者が試験のみを三密対策が講じられた会場で受けることとする方式で進められました。

試験の種類	試験の回数	受験者数
新規許可申請（収集運搬課程）	12回	754名
新規許可申請（処分課程）	1回	42名
新規許可申請（特別管理産業廃棄物収集運搬課程）	1回	65名
新規許可申請（特別管理産業廃棄物処分課程）	1回	46名
更新許可申請（収集運搬課程）	16回	1,026名
更新許可申請（処分課程）	2回	91名
特別管理産業廃棄物管理責任者	17回	1,194名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	1回	61名
PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者	2回	59名

合計	53 回	3,338 名
----	------	---------

※前年度 3,038 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」等により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する「収集運搬車両表示板」の頒布を行いました。

頒布部数 88 部

※前年度 104 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

頒布部数 4,380 部

※前年度 3,540 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、排出事業者や中間処理業者等を対象に、パンフレット「大阪湾フェニックス計画(大阪湾圏域広域処理場整備事業)」の頒布を通じ、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。

頒布部数 637 部

※前年度 - 部

2) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のため、マニフェストの頒布を行うとともに廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類			頒布部数
産業廃棄物管理票	直行用	単票	269,900
産業廃棄物管理票	直行用	連続票	192,500
産業廃棄物管理票	積替用	単票	31,000
産業廃棄物管理票	積替用	連続票	26,000
建設系廃棄物マニフェスト		単票	356,700
建設系廃棄物マニフェスト		連続票	176,500
合計			1,052,600

※前年度 1,134,000 部

・電子マニフェストの加入促進及び既加入者への対応強化

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会

作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」等により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支援しました。また、ホームページにおいてDVDを上映し、「産業廃棄物送り状」を頒布する等、既加入者への対応も強化し、その定着を図りました。その他、大阪府が令和5年度から発注工事請負契約及び業務委託契約での産業廃棄物の処理について、すべて電子マニフェストを使用することとなる旨の周知も図りました。

頒布部数 400部

※前年度 400部

2. 不適正処理の防止に向けた取組み

会員が保有の車両等に本会の名称をプレート表示して、府域をブロックごとに2回(3地域)巡視し、不適正処理の状況把握に努め行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

地域	確認現場	巡視距離(所要時間)
豊能地域	9箇所	132 km (5時間35分)
三島地域		
北河内地域	9箇所	69 km (5時間36分)
合計	18箇所	201 km (11時間11分)

※前年度 126 km (4時間10分)

3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

①一般社団法人大阪府解体工事業協会との情報・意見交換会

産業廃棄物処理業界及び解体工事業界の双方が抱える資源循環の推進、雇用の確保や定着、脱炭素、業務の電子化、災害発生時の対応といった社会的課題について、今後の連携を視野に入れた解決方を模索・検討していくことを趣旨とする情報・意見交換会を実施しました。

②廃棄物処理業務従事者の安定確保をテーマとした勉強会

廃棄物処理業務従事者の雇用安定化や定着率の向上について、前年度に引き続いて実際に人事・労務担当者が抱えている課題や取り組んでいる対策等の情報を交換することを趣旨とした勉強会を3回実施しました。

③廃棄物処理法に基づく罰則及び行政処分の対象範囲を明確化するための勉強会

廃棄物処理法に係る違反事例の調査・整理を通じ、その罰則や行政処分の対象となるものを具体化していくことにより、平時の廃棄物処理業務において生じるコンプライアンス上の不安を払拭するための勉強会を実施しました。

④最近の改正及び解釈の明確化(廃棄物処理関係)に関する勉強会

法令改正に伴うパブリックコメントの募集時において、新型コロナウイルス感染症感染未終息の状況にあっても、本会による意見の集約が円滑に行われるよう、最新の

法令情報（令和 5 年 4 月までに施行された廃棄物処理に係る法令改正や解釈の明確化等）を確実に共有することを目的とした勉強会を実施しました。

4. 研修会、講習会等の開催

1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を、大阪府市の後援を受けて 9 回開催しました。また、修了後も最新の法令改正や実務に必要な知識・技能を定期的に習得することにより、本会認定の廃棄物管理士に対する社会的信頼度を、これまで以上に向上させていくため、その資格に有効期間を設け 5 年ごとの修了を更新の要件としました。

なお、その開催にあたっては、平時よりも定員を大幅に縮減する等、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための三密対策を十分に講じました。

受講者数 347 名

※前年度 353 名

2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催しました。

なお、その開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための三密対策を十分に講じました。

種類	回数	参加者数
優良認定推進研修会	1 回	5 名
産廃塾	2 回	31 名
リスクアセスメント推進研修会	1 回	30 名
BCP 策定啓発セミナー	1 回	29 名
インボイス制度に関する説明会（オンライン方式を含む。）	2 回	60 名
廃棄物収集作業向上研修会（オンライン方式）	1 回	23 名
施設見学会	1 回	22 名
廃棄物管理士応用実務セミナー	1 回	34 名
合計	10 回	234 名

※前年度 187 名

5. その他

上記 1 から 4 までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol.87	400 部	機関誌

Clean Life Vol.88	400部	機関誌
Clean Life Vol.89	400部	機関誌
Clean Life オンライン Vol.521～634	—	電子版速報紙
会員処理・処分施設マップ	400部	2022年度版
廃棄物管理士講習会テキスト	800部	2022年度版（増刷）
マニフェストのしくみ	1,000部	普及啓発用冊子（増刷）
運搬のルール	500部	普及啓発用冊子（増刷）
優良認定のながれ	500部	普及啓発用冊子（増刷）
廃棄物のトリセツ	1,000部	普及啓発用冊子（増刷）
安全処理のすすめ	500部	普及啓発用冊子（増刷）
安全処理のすすめ（映像教材5点）	—	新規オンライン配信用

※以上のほか本会のイベントやセミナーを中心に案内するメルマガを随時発信。

②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

関係機関・団体等	会議
環境省 近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会（書面会議を含む。）
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議市町村連絡部会・取締対策部会・啓発部会合同会議（書面会議）
	「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議
	フロン機器適正管理の推進のための情報交換会（書面会議）
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	安全衛生委員会（ウェブ会議）
	教育研修委員会（書面会議）
	最終処分部会運営委員会（ウェブ会議）
	最終処分部会処分場早期安定化分科会（ウェブ会議）
	医療廃棄物部会運営委員会（ウェブ会議）
	建設廃棄物部会運営委員会（ウェブ会議）
	建設廃棄物部会混合廃棄物分科会（ウェブ会議）
	建設廃棄物部会再生土木資材分科会（ウェブ会議）
	全国正会員事務局責任者会議（ウェブ会議）
近畿地域協議会	
高度資源循環 ・デジタル化推進協議会	カーボンニュートラルワーキンググループ（ウェブ会議）
	循環経済ワーキンググループ（ウェブ会議）

II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

持続可能な循環型社会の形成、並びに地球環境の保全を目指し、優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とする「さんぱいフォーラム」を開催しました。

人手不足や資材不足が叫ばれるようになって久しい中、これまで議論を進めてきた地域循環共生圏（ローカル SDGs）の創造において大きな役割を担う資源循環分野が、それでも地域社会のインフラとして持続的に機能していくため、企業として、雇用の多様化や魅力ある職場づくり、さらにはデジタルを通じた業務の省力化と組織変容（いわゆるデジタルトランスフォーメーション）に取り組んでいく必要性和その展望を示し、参加者の方々と考えました。

参加者数 194名

※前年度 169名

テ ー マ	持続可能な資源循環のための人材確保と DX
後 援	近畿地方環境事務所、建設副産物対策近畿地方連絡協議会、近畿経済産業局、関西 SDGs プラットフォーム、大阪府、大阪湾広域臨海環境整備センター、中間貯蔵・環境安全事業株式会社大阪 PCB 処理事業所、高度資源循環・デジタル化推進協議会、大阪府循環型社会推進協議会
内 容	<p>基調講演「GX を加速する資源循環 DX」 瀧屋 直樹 氏 （資源循環システムズ株式会社 取締役／高度資源循環・デジタル化推進協議会 事務局）</p> <p>事例発表 事例1「多様な人材の確保について」 元山 琢然 氏 （株式会社タイヨー 代表取締役）</p> <p>事例2「企業内大学を通じた社員育成プロジェクトについて」 水越 睦紀 氏 （街クリーン株式会社 営業部長）</p>

2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取り組みについて調査研究しました。

・ 廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載しました。

No.	掲載号	調査先
第 36 回	Clean Life Vol. 89	株式会社中特ホールディングス 「より良い人材の確保、働き続けられる労働環境」
第 37 回	Clean Life Vol. 89	新明和工業株式会社 宝塚分工場 「テレスコ式リヤダンプトラック（自重計機能付き）」

・産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査の実施協力

温室効果ガス対策に向けた処理業者の取組状況とこれに対する排出事業者の意識や展望を把握し、以上の課題解決に資する情報として整理又は考察したものを提供することで、処理業者が温室効果ガス対策に取り組む上での支援やその促進に繋げていくことを目的とした公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター実施の書面・対面調査に協力しました。

なお、本調査の実施にあたり、一般社団法人東京都産業資源循環協会も同様に協力しています。また、本調査の結果及び考察は、「令和4年度産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査報告書（令和5年3月）」として公益社団法人全国産業資源循環連合会が取りまとめ、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから発表されています。

3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や産業廃棄物の適正処理を推進する事業等に対して、環境基金運営委員会による厳正な審査を経て、積極的な助成を行うべく、次年度に向けた「調査研究事業助成制度取扱要領」及び「環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成取扱要領」を整備し、本会のホームページにおいて募集を開始しました。

一方、前年度に基金交付を決定した事業「夏休みの自由研究おおさか環境科2022」（なにわエコ会議・花嶋温子会長）に対しては、その終了報告があったことを受け、速やかに助成しました。

III 産業廃棄物処理に必要な事務管理の電子化推進事業

産業廃棄物処理において求められる事務管理について、処理業者のための電子契約に係る所要のシステムを整備し、これを業界標準として普及促進させていくことを通じ、効率的で透明性のある産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底、ひいては産業廃棄物のさらなる適正処理の推進及び確保を図るべく、次のようなことを行いました。

①OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会・個別相談会の開催

電子契約の啓発や導入支援のための説明会・相談会をオンラインで8回開催し、加入の増進を図りました。

参加者数 89名

※前年度 - 名

②動画コンテンツ配信サービス開始に向けた利用規約の整備

仕様・免責その他同意事項等サービスの利用条件について定めた「OSK-learning（動画コンテンツ配信システム）利用規約」を整備しました。

③産業廃棄物処理に必要な事務管理の電子化に資するシステムの普及協力

受発注管理・配車管理・営業支援統合システム「クラウドス」普及のため、その運営法人との間においてパートナーシップ契約を締結しました。

IV 災害廃棄物の処理の支援等の事業

大阪府との間において締結している「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」等に基づいて地震等大規模災害により倒壊又は焼失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等及びこれらの混合物の撤去、収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、府内市町村及び一部事務組合に協力し、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理等を支援すべく、次のようなことを行いました。

①災害時における廃棄物の処理等の協力に関する府内3市との協定締結

迅速かつ適正な災害廃棄物の処理等の支援がより円滑なものとなるよう大阪市、堺市、泉佐野市、四條畷市に続き、東大阪市、羽曳野市、柏原市との間において、それぞれ「災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。

②大規模災害発生時における情報伝達訓練等への参加

環境省近畿地方環境事務所、近畿府県関係部局、市町村 55 団体、大阪湾広域臨海環境整備センター、公益社団法人全国産業資源循環連合会近畿地域協議会所属の各協会といった関係機関・団体による迅速かつ正確な情報伝達が可能な連携体制、情報伝達方法の確認や検証を行うことで、発災後の情報伝達がスムーズに行えるよう体制の構築及び災害対応力の向上を図るための訓練等に 2 日間参加しました。

V 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

1. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

第 10 回定時総会の受付時間や休憩時間等に賛助会員が他の会員に向けて自社の事業や商品・サービス等を紹介する展示・交流会の場を会場に併設し、8 社が出展しました。また、その閉会后には、会員及び会員の従業員の活気を養うため、各位の懇親や親睦を深める会を催しました。

VI 組織の強化（法人管理ほか）

1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。とりわけ排出事業者による入会を積極的に進めることにより、あらゆる業種の事業者が産業廃棄物の適正処理に貢献できるための団体として本会の発展を図りました。

	令和 4 年 3 月 31 日時点	令和 5 年 3 月 31 日時点
正 会 員	268 社	266 社
賛 助 会 員	55 社	56 社
合計	323 社	322 社

2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1名推薦
建設副産物対策近畿地方連絡協議会	近畿建設リサイクル表彰（再資源化部門）	1社推薦
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	地方功労者表彰	1名推薦
	地方優良事業所表彰	3社推薦
	優良従事者表彰	6名推薦
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	功労者表彰	1名表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	1社表彰
	優良事業所表彰（建設部門）	1社表彰
	優良従事者表彰	10名表彰
	精励従事者表彰	10名表彰
	五年無災害事業所表彰	1社表彰
	無災害事業所表彰	5社表彰
安全衛生活動優良役員・従業員表彰	2名表彰	

3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1回
理事会	5回
組織広報委員会	7回*
危機管理委員会	6回
法政策調査委員会	5回*
適正処理推進協議会 収集運搬部会	6回
適正処理推進協議会 再生処分部会	1回
適正処理推進協議会 建設特別部会	1回
青年部	11回*
女性部	1回

※ウェブ会議・合同会議を含む。

4. 組織の一部変更等

産業廃棄物処理に係る人材の育成、とりわけ多様な雇用を背景とした「女性の活躍・連携」をテーマとする調査・研修事業を強化すべく、そのための企画や情報収集を担うものとして、別紙組織図のとおり女性部を新設しました。また、これに伴い、「委員

会・部会等運営規則」において所要の改正も行いました。

5. 一般社団法人 OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーションへの入会

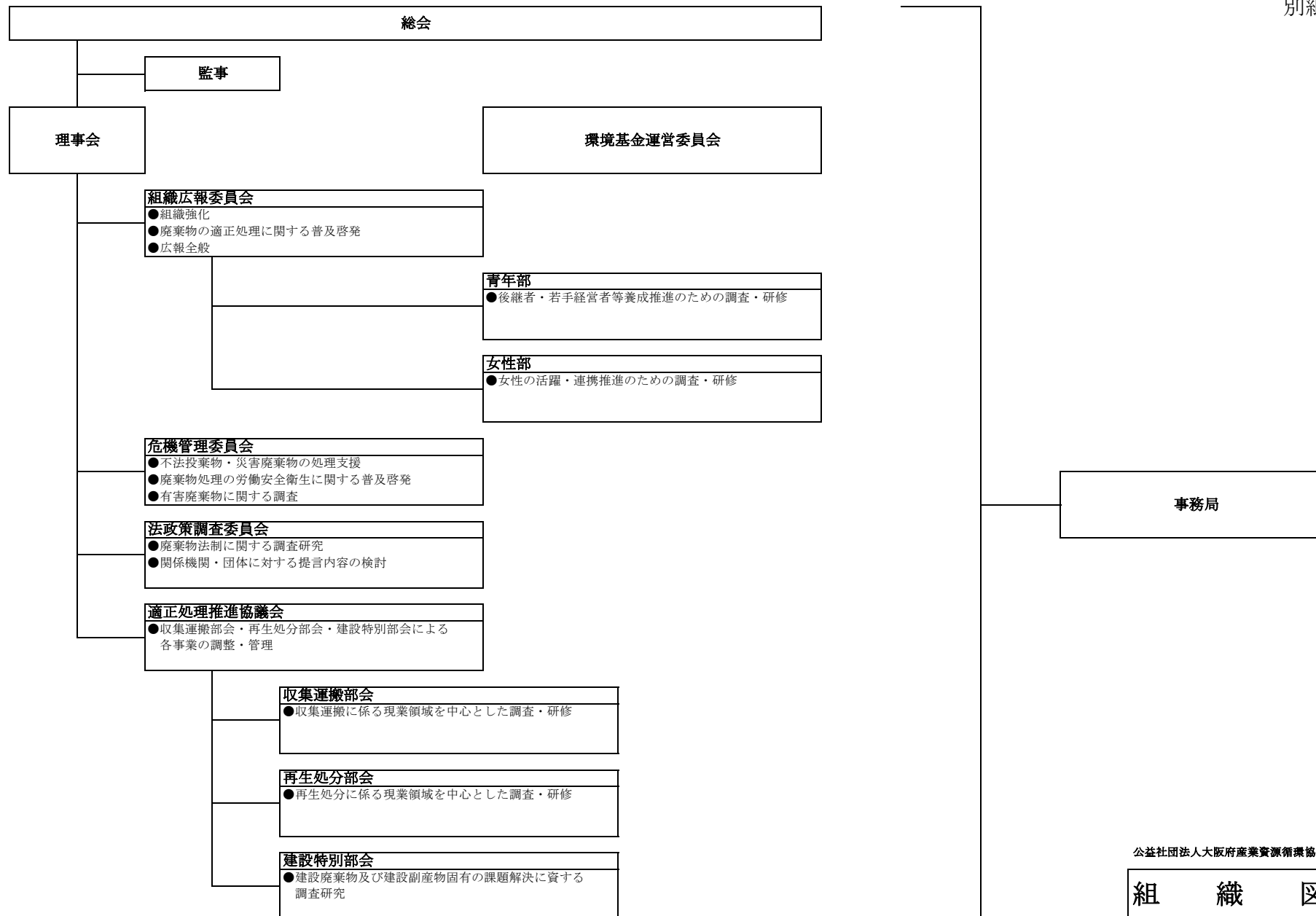
産業廃棄物処理業界及び本会の脱炭素に向けた取組みに有用な情報収集又は関係機関・団体との交流・連携を強化維持することを目的として、大阪府域の地方公共団体等をはじめとする行政機関が多数参画している「一般社団法人 OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション (OZCaF)」に入会しました。

6. ホームページの拡充

本会が実施する事業等について周知のための広報や有用となる情報開示・提供の強化を図るとともに、多様な活用や利便性に配慮すべく、前年度に引き続き、ホームページをさらに拡充しました。

7. 職員の資質向上

職員を本会内外の研修やセミナー等（オンライン方式を含む。）に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。



公益社団法人大阪府産業資源循環協会

組 織 図

最終変更 令和5年1月25日